

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和7年3月26日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

西島 豊 委員

豊橋市教育委員会

令和7年3月26日（水）午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

内 浦 有 美 委 員、渡 辺 嘉 郎 委 員、中 島 美奈子 委 員、
西 島 豊 委 員

欠席委員

山 西 正 泰 教育長

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

石 川 和 志 教 育 部 長

鈴 木 大 介 教 育 政 策 課 長

鈴 木 秀 典 学 校 教 育 課 長

加 藤 友 治 教 育 会 館 長

若 子 尚 弘 保 健 給 食 課 長

松 井 清 和 生 涯 学 習 課 長

岡 田 亘 世 美 術 博 物 館 長

岩 原 剛 文 化 財 セ ン タ ー 所 長

吉 川 博 章 科 学 教 育 セ ン タ ー 長

坂 本 博 一 自 然 史 博 物 館 長

坂 口 錦 也 図 書 館 長

議 事 日 程

2 月定例会会議録の承認

1 議案

- 議案第 6 号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 議案第 7 号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 8 号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 9 号 豊橋市立くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第 10 号 豊橋市指定有形文化財等の指定について
- 議案第 11 号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）

2 報告事項

- （１）第２次豊橋市教育振興基本計画後期計画及び教育大綱の策定について（非公開）
- （２）令和７年３月市議会定例会における一般質問等について

3 定例会の日程等について

(教育長職務代理)

定刻となりましたので、豊橋市教育委員会 3 月定例会を開催します。

開催に先立ちまして一点ご報告です。昨日、事務局より委員の皆様に連絡があったとおり、本日、山西教育長は定例会を急遽欠席となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項により、教育長職務代理者である私が定例会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と西島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長職務代理)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「2 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長職務代理)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 6 号「豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」から議案第 9 号「豊橋市立くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について」まで、一括して事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長職務代理)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

議案第 6 号等について、地域教育推進室は何をする部署ですか。生涯学習課とは何が違いますか。

(教育政策課長)

改正後の「豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」第 3 条第 5 項に記載の事務分掌を地域教育推進室に移管します。それ以外の事務分掌は、生涯学習課が継続します。

(西島委員)

議案第 9 号について、くすのき特別支援学校の定員は規則に定めるものなのでしょうか。

(教育政策課長)

豊橋市では、高等部の定員を規則で定めるものとしています。

(教育長職務代理)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第 6 号から議案第 9 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長職務代理)

ご異議もありませんので、議案第 6 号から議案第 9 号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長職務代理)

次に、議案第 10 号「豊橋市指定有形文化財等の指定について」を事務局から説明してください。

■美術博物館長、文化財センター長 説明

(教育長職務代理)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

写真を見ると、とても保存状態が良いように見えます。

(文化財センター長)

材料は室町時代から戦国時代頃のを再利用して使っていますが、江戸時代後期に仕立て直したものと推察されており、それもあってとても良好な状態です。

(西島委員)

今回こうして価値のある文化財が発見されましたが、まだ埋蔵されている文化財はあるのでしょうか。

(文化財センター長)

安久美神戸神明社は、これまでにすべての文化財の調査を行ってはおきませんので、今後またこのような文化財が発見される可能性もあります。

(教育長職務代理)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第10号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長職務代理)

ご異議もありませんので、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

それでは次に移ります。

次の議案第11号については人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号の規定により、また日程第2の報告事項(1)については、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため、同条例第6条第1項第6号の規定により、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長職務代理)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第 11 号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、「日程第 2 報告事項」に移ります。

報告事項（１）「第 2 次豊橋市教育振興基本計画後期計画及び教育大綱の策定について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長職務代理)

それでは次に、報告事項（２）「令和 7 年 3 月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長職務代理)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

不登校や、フリースクールに通うような児童生徒にも給食費の補助は支給されますか。

(保健給食課長)

出席要件を満たす児童生徒であれば支給されます。

(西島委員)

小中学校における熱中症対策について、年々暑くなっているので対策はしっかりとっていかねばいけないと思います。

(渡辺委員)

熱中症対策として、体育館空調はいつ整備される予定ですか。

(教育部長)

令和8年度から整備を予定しています。体育館に空調が整備できれば熱中症リスクのある授業や行事を空調の入った体育館で行うことができるため、熱中症対策として有効なものとなると考えています。

(渡辺委員)

市議会でも、小中学校の再編に関わる一般質問が増えているように感じます。関心が高まってよいことだと思います。

(教育部長)

小中学校の再編について、議会で多く取り上げられていることは、市民にもこの課題を広く認識してもらえる機会と捉え、少しずつ前進していると感じます。

(渡辺委員)

エールームは令和7年度から増えるのでしょうか。

(教育会館長)

二川中学校と吉田方中学校の2校に増設します。

(渡辺委員)

ほっとプラザ中央の移転の状況はいかがでしょうか。

(教育会館長)

令和6年度中に移転完了の予定です。南部窓口センターの2階に移転します。交通アクセスが向上することから、ほっとプラザに通う子どもたちが自分の力で外に出て向かう場所として期待しています。

(西島委員)

給食費の徴収について、教員が徴収業務を行っている部分を改善できないでしょうか。そこに時間が割かれて教員の本来の業務に影響が出ているのではないかという懸念があります。

(教育部長)

給食費の徴収をシステム化し教員の業務負担を軽減するという動きは以前からありますが、給食費無償化の議論がある中で、コストをかけて徴収システムを導入した後に給食費が無償化となった場合、それらが無駄になってしまう可能性があるのでは導入に至っていません。

(教育長職務代理)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、次に「日程第3 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長職務代理)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、私から一点、昨年4月1日から私が務めております教育長職務代理者ですが、本年4月1日からの1年間は中島委員が職務代理者となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上で本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時15分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員